

内部評価の結果

【評価結果】

計画どおり実施

【評価理由】

旧八幡市民会館の利活用については、公共施設マネジメントの総量抑制の考え方を踏まえ、市民会館・文化ホールの配置、規模、利用状況等の検討を行った。

その結果、響ホールなどの既存施設の活用により利用者への対応は可能であること、また耐震補強や、施設・設備の更新などに多額の改修費用（15～20億円）が必要なことなどから、平成28(2016)年3月で市民会館としての機能を廃止した。

その後、旧八幡市民会館を保存活用して欲しいとの市民の意見などを踏まえ、旧八幡市民会館の建物を用途変換し、既存施設の移転先として活用できないか検討を重ねてきた。

検討を進める中で、埋蔵文化財センターが、近い将来、老朽化対策として大規模な改修工事が必要なことなどから、旧八幡市民会館を埋蔵文化財センターに用途変換し、埋蔵文化財センター及び収蔵庫として活用する方針を平成30(2018)年8月に発表した。

移転の対象となる埋蔵文化財センターは、市内で出土した埋蔵文化財などの考古学的資料の調査、研究、出土品等の収蔵、管理を担う施設であり、市内出土品の展示等を行っているが、施設や設備の老朽化、収蔵スペースの不足などの問題が生じている。移転改修により、老朽化の解消や収蔵能力の増加、展示コーナーの充実などを図るとともに、現在の埋蔵文化財センターと南方収蔵庫の跡地利用が可能となる。

また、本市にゆかりのある著名な建築家である村野藤吾氏が設計した旧八幡市民会館について、建物の保存継承を図ることが可能となる。

移転後の施設は、周辺に教育、文化・芸術施設が集中しており、北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）とも近くなることから、他の文化施設との連携を行うことが可能となる。

以上を踏まえ、埋蔵文化財センターの機能拡充と、近現代建築の保存の両立を図る取り組みとして、計画どおり、埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館に移転改修することを対応方針として決定した。

なお、公共事業調整会議では、埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館に移転する方針を決めた経緯を記載すべきとの意見や、事業費の比較を数字でできるようにすべき、入場料については、供用開始までに検討することなどの意見があった。

この意見については、移転の方針を決めた経緯について説明資料に記載するとともに、事業費については、市民会館として利用する場合と、埋蔵文化財センターとして用途変更する場合の改修費を比較するよう資料を修正した。

また、入場料の徴取については、供用開始までに方針を決定するものとして検討していきたい。